

令和3年度諸塚村職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種で行いますが、このうち希望するいずれかの一つについてだけ受験できます。なお、受付締切後は職種の変更は認めません。

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初級	看護師	1名	諸塚診療所に勤務し、看護師業務に従事します。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力下さい。

2 受験資格

(1) 年齢等

職種	受験資格
看護師	昭和51年4月2日以降に生まれた方

※原則として、諸塚村に定住し、村民と一緒に暮らづくりに取り組む意欲のある方

(2) 受験資格

*看護師は、看護師または准看護師の免許を有する方

(注) 令和3年度の試験等において、資格及び免許取得見込みの方を含みますが、資格等が取得できない場合は採用になりません。

(3) 受験できない場合 ※次のうち一つでも該当する場合は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 諸塚村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験の日時	試験会場	合格者発表
一次試験	11月17日(水曜日) 9:30 受付開始 10:00 作文試験 13:00 面接試験 16:00 試験終了	諸塚村役場 (宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家 代2683番地)	12月上旬に諸塚村役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

*試験会場には、時間に遅れないよう余裕を持って来場して下さい。

*自家用車で来られる方は、諸塚村役場の駐車場をご利用下さい。

*試験中は携帯電話の電源を切り、バック等にしまって下さい。

*新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触の方、発熱や咳などの風症状があり新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

4 試験の方法

試験を次のとおり行います。

試験	試験科目	内容
試験	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験（1時間30分）
	人物試験	面接試験
	身体検査	胸部疾患の有無等の健康状態についての医学的検査（医療機関で受診した所定の様式による健康診断書1通を試験当日に持参してください。）

5 受験手続き

(1) 申込用紙の請求等

ア 申込用紙の交付場所
諸塚村役場総務課

イ 郵便による申込用紙の請求方法

〔請求先〕 〒883-1392 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683番地
諸塚村役場総務課 まで

封筒の表に「諸塚村職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（A4判用紙が入る大きさ）を必ず同封し、諸塚村役場総務課に郵送して下さい。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮して請求して下さい。

(2) 申込用紙の提出先

〒883-1392

宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683番地 諸塚村役場総務課 宛

(3) 申込手続き

所定の申込用紙に必要事項を記入し、最近3ヶ月以内に撮影した顔写真と63円切手を所定の箇所に貼って提出して下さい。

*受験票を送付しますので、申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに記入して下さい。

(注)顔写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受付できない場合がありますので注意して下さい。

(注)郵送する場合は、必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は受験票が到着するまで保管しておいて下さい。

なお、封筒の表には、「諸塚村職員採用試験受験」と朱書きして下さい。

(4) 申込書受付期間

令和3年10月8日(金)から令和3年10月29日(金)まで
8:15~17:00(土日・祝日を除く)

郵送の場合は、令和3年10月29日(金)までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

受験資格審査等の結果により、申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。

令和3年11月8日(月)を過ぎても受験票が到着しない場合は、諸塚村役場総務課(TEL:0982-65-1112)に連絡して下さい。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登録され、そのうちから任命権者によって、採用が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和4年4月1日以降となりますが、場合によってはそれ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

諸塚村一般職の職員の給与に関する条例に基づいて支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分で、原則として土・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなります。休暇には、年次休暇のほか、条例等に規定された有給休暇があります。

8 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を諸塚村ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは次のとおりです。

諸塚村ホームページ(村政情報・人事)

<https://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp/>



9 お問い合わせ先

この試験においてのお問い合わせは、諸塚村役場総務課にしてください。

諸塚村役場総務課	(職員採用関係担当)
住 所	〒883-1392 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683番地
電 話 番 号	0982-65-1112(直通) FAX : 0982-65-0032
メールアドレス	msoumu@morotsuka.jp